お知らせ

動物駆逐用煙火（連続発射式）による事故が多発しています！

動物駆逐用煙火（連続発射式）は、一般で販売されているがん具煙火と異なり、大きな音を発生するため、威力強い火薬が用いられており、万一、製品の異常な破裂等が発生した場合には、指や手の一部を欠損したり、飛散物や爆音により重篤な怪我をするおそれがあります。

消費者におかれましては、取扱説明書の使用方法を遵守するとともに、左記の注意点を厳守してご使用願います。

①製品は直接手に持たず杭などに固定して使用すること。

②やむを得ず手に持って使用する場合は左記注意点を厳守すること。

・販売業者提供の専用手持ち用ホルダーを使用し、使用時はホルダー底面に手が触れず、かつ、可能な限りホルダー下側を持ち使用すること。

・万一、煙火が手元で暴発した場合、ホルダー底面が抜ける危険性があるので、底面は体に向けず、ホルダーはできる限り体から離して使用すること。

・ホルダーの変形、さび、ひび割れ等の有無を確認し、異常があるものや、過去に一度でもホルダー内部で製品が破裂等の異常燃焼したものは、使用しないこと。

・ホルダーは、万一、製品が手元で破裂した場合などの被害を完全に防止することはできないため、ゴーグル、耳栓、皮手袋などの防護具を併用すること。

・㈱ライズが販売した動物駆逐煙火（５連発式）、製品名「駆除雷５発」（２０１２年５月中国製）については、同社が製品の自主回収を行っているため、当該製品をお持ちの方は絶対に使用せず、販売元に連絡すること。

○販売元：㈱ライズ
☎０８６－２９５－１１７９

・同じく㈱芳賀銃砲火薬店芳賀火工が販売した「閃光玉５Ｒ」については、製品検査の結果、火薬量（爆薬含む）が火薬類取締法に規定する無許可消費できる火薬量10ｇを超えていることが判明（製品には約７ｇと表示されています）し、現在、製品の全量回収と全消費者への使用停止の周知徹底を指示しました。当該製品をお持ちの方は絶対に使用せず、販売元に連絡すること。

○販売元：㈱芳賀銃砲火薬店芳賀火工
☎０２２－２６２－１１５１

■お問い合わせ
経済産業省北海道産業保安監督部　保安課
☎０１１－７０９－２３１１内線２７４６
FAX０１１－７０７－６３３７
✉hokkaido-hoan@meti.go.jp

お知らせ

国有林野への入林規制について～上川北部森林管理署からのお知らせ～

上川管内においては、エゾシカ猟が平成26年10月25日から平成27年３月31日までの間解禁となります。このことから、解禁に伴い林内での銃猟による一般入林者への事故の発生が懸念されるところです。つきましては、上川北部森林管理署では、平成26年10月25日から平成27年３月31日の間は狩猟者の入林を承認することから、狩猟目的以外の般入林を禁止としますのでお知らせいたします。

■お問い合わせ
上川北部森林管理署
☎４－２５５１

まちのたから

南町　矢内（やない）　紗衣（さえ）　ちゃん
（平成２４年１月２４日生まれ）
好きな食べ物　ぶどう、パン
好きなあそび　ブロック遊び・お店屋さんごっこ

最近は親の話し方を真似したりなど、言葉の成長を感じます。これからも挨拶とありがとうの気持ちをしっかり持てる優しい子に育ってください。

パパ＆ママより

「必ずチェック 最低賃金！使用者も、労働者も」

平成２６年１０月８日からの

最低賃金は748円

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）